



**旧北王子支線跡地
遊歩道整備ワークショップ**

【お願い】

- ①机上的名簿シートを記載し、スタッフに渡してください
- ②机上的名札に名前（ニックネームでも可）を記載してください

18：30スタートです



旧北王子支線跡地 遊歩道整備ワークショップ

第1回

【鉄道の面影】を表現する
アイデアを出しあおう！

9月5日 18:30～ 北区立王子小学校 王子ホール

事業計画とワークショップについて

事業計画について

日本製紙の移転にともない廃線となった、JR貨物北王子支線について、この廃線跡地を取得し、鉄道の面影を残した遊歩道を整備するものです。

ワークショップについて

遊歩道整備を行うに当たり、住民のみなさんの意見を伺い、整備内容に反映させる場です。



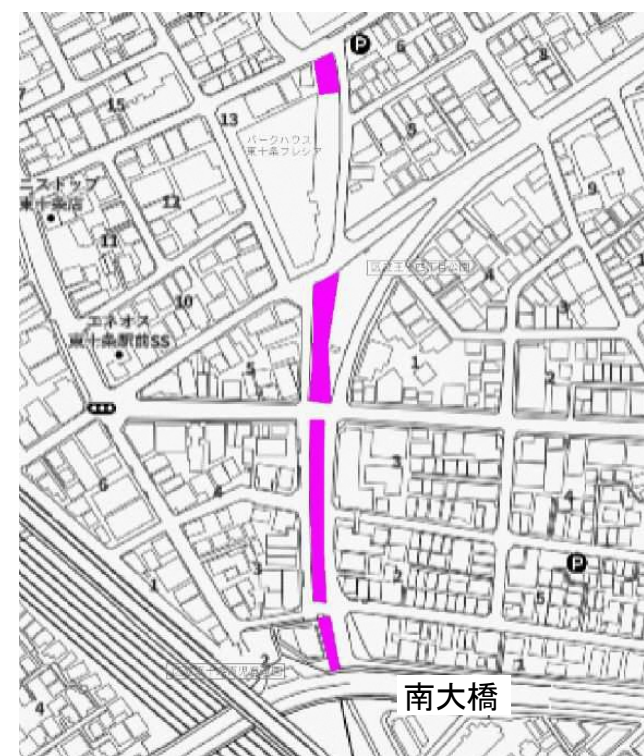
廃線跡の遊歩道化整備例（岡山県：臨港鉄道跡地整備）

計画対象地の概要



■計画対象地概要

- 2014年に廃線した貨物鉄道「北王子支線」跡地
- 位置：王子3-1～王子4-6
- 延長：約200m
- 幅員：約6.0m



計画対象地拡大図

ワークショップの進め方

年次	月	内容
令和5年度	8月	
	9月	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">第1回WS</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容の説明 ● 【鉄道の面影】イメージ抽出 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid lightgreen; padding: 5px; width: fit-content;">区による【鉄道の面影】イメージの選定</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">第1回ニューズペーパー</div> </div> </div>
	10月	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">第2回WS</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 【鉄道の面影】イメージを生かした遊歩道案の作成 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid lightgreen; padding: 5px; width: fit-content;">区による遊歩道基本計画素案（複数案）の作成</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">第2回ニューズペーパー</div> </div> </div>
	11月	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">第3回WS</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 遊歩道案の決定 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">第3回ニューズペーパー</div> </div> </div>
	12月	<div style="border: 1px solid lightgreen; border-radius: 20px; padding: 20px; width: 80%; margin: auto;"> <p>基本設計</p> </div>
	1月	
	2月	
	3月	
令和6年度以降		<div style="border: 1px solid lightgreen; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>詳細設計、整備工事</p> </div>

北王子支線の歴史①



運行最終日の情景（2014.3.14）

北王子支線の路線データ

管轄（事業種別）：日本貨物鉄道（第一種鉄道事業者）

区間（営業キロ）：田端信号場駅 - 北王子駅 4.0 km

軌間：1,067 mm

駅数：2駅（起終点駅含む）

複線区間：なし（全線単線）

電化区間：なし（全線非電化）



須賀線と北王子支線

街中を走る貨物列車の記憶

北王子支線の歴史②

■年譜 北王子支線の開通から廃線まで

年号	西暦	日本	須賀線	北王子支線	備考
大正	1920				
	1926 1927			王子製紙が王子駅～下十条駅間の専用鉄道運輸免許取得。大日本人造肥料の専用鉄道と王子製紙により北王子線開通/須賀線とともに国有化（鉄道省）	C50型 蒸気機関車 AB10型 蓄電池機関車
昭和	1931		電化	京浜電車「下十条駅」の貨物駅を「北王子駅」に改称	EB10型 電気機関車（須賀線）
	1940 1941 1945	太平洋戦争			
	1950				
	1960				
	1964	東京五輪			
	1969			日産化学工業移転※1	※1 現 UR豊島五丁目団地
	1971			須賀線の廃線※2	※2 現 王子四丁目公園（一部）
	1973			十條製紙十條工場※3の廃止（日本製紙北王子倉庫は継続）	※3 現 UR王子五丁目団地
				DE10型ディーゼル機関車+ワム8000有蓋貨車	
	1980				
平成	1987	国鉄分割民営		JR貨物が第一種鉄道事業者。田端操車場起点に変更。	
	1990			起点の田端操車場が田端操駅に変更	
	2000				
	2006			DE10型ディーゼル機関車+コンテナ車	
2011			田端操駅が田端信号場駅に改称		
2014			北王子倉庫廃止※4とともに北王子線の廃線	※4現 ザ・ガーデンズ東京王子	
令和	2020 2023			■遊歩道整備計画	



C50型蒸気機関車



AB10型蓄電池機関車



有蓋貨車 ワム80000



EB10型電気機関車（須賀線）



DE10型ディーゼル機関車



コンテナ車 100系貨車

昭和から平成を88年間運航した貨物線

王子駅周辺の産業遺産と観光コース



■ 王子駅周辺には「王子・豊島コース」「王子・十条コース」「王子・堀船コース」の3つの観光コースと「北区近代化産業遺産」の認定を受けた施設があります。計画地は現在のコース等には含まれませんが、連携することで観光利用の活性化につながります。



ちんちん山児童遊園



北区王子の産業遺産パンフレット

産業遺産の説明板

王子駅周辺では、各所に「産業考古学探索路」解説板が設置されています。



サミット前の歴史説明板



ちんちん山児童遊園の説明板

遊歩道の目標（上位計画による）

北区都市計画マスタープラン2020

- 廃線跡地の遊歩道の整備
 - ・ 旧北王子支線跡地に遊歩道を整備し、**鉄道の名残をとどめる産業遺産**としても活用を図ります。

北区観光振興プラン2023

- 北区**観光を先導**する重点戦略・プロジェクト
- 近代化**産業遺産**等（渋沢栄一、飛鳥山、旧醸造試験所、洋紙発祥の地碑・・・）

北区緑の基本計画2020

- まちなか緑化の推進
 - ・ 廃止された貨物支線である北王子支線の跡地については、**鉄道の面影を残した遊歩道**として整備を図ります。

王子駅周辺まちづくりグランドデザイン

- 展開施策案／自然・文化・歴史資源の活用
- （10-3）旧醸造試験所第一工場や東書文庫、**貨物線廃線跡地などの産業遺産の活用**



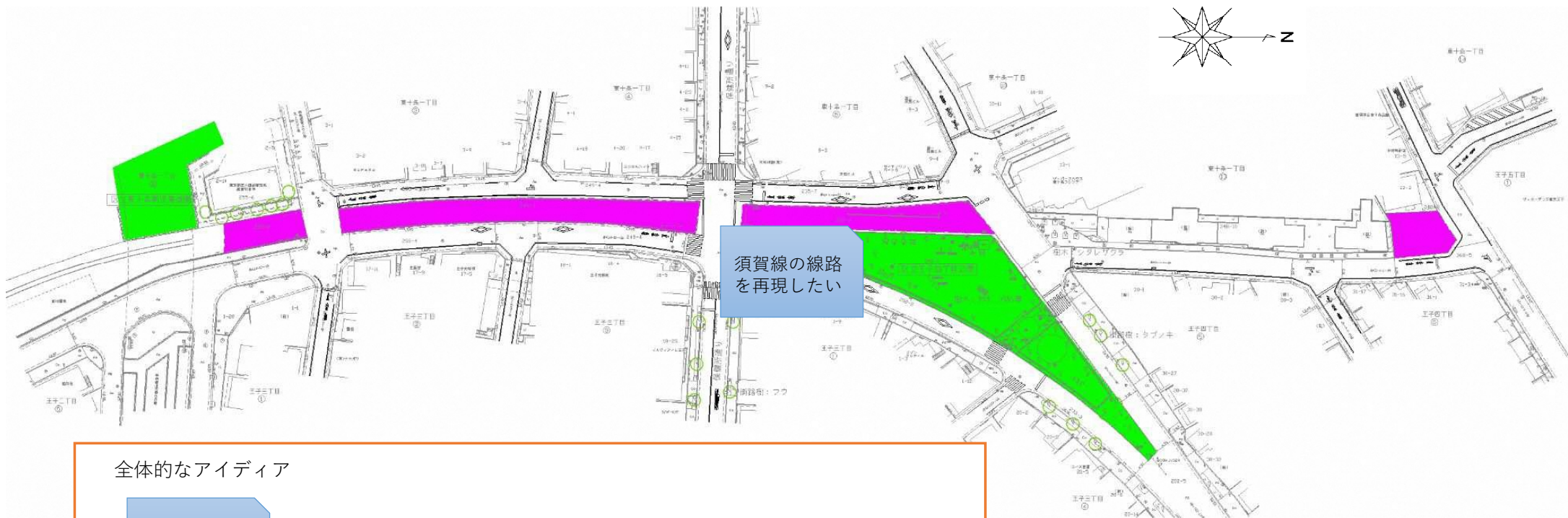
旧醸造試験所第一工場



東書文庫

鉄道の面影を残す遊歩道（産業遺産・観光資源として）

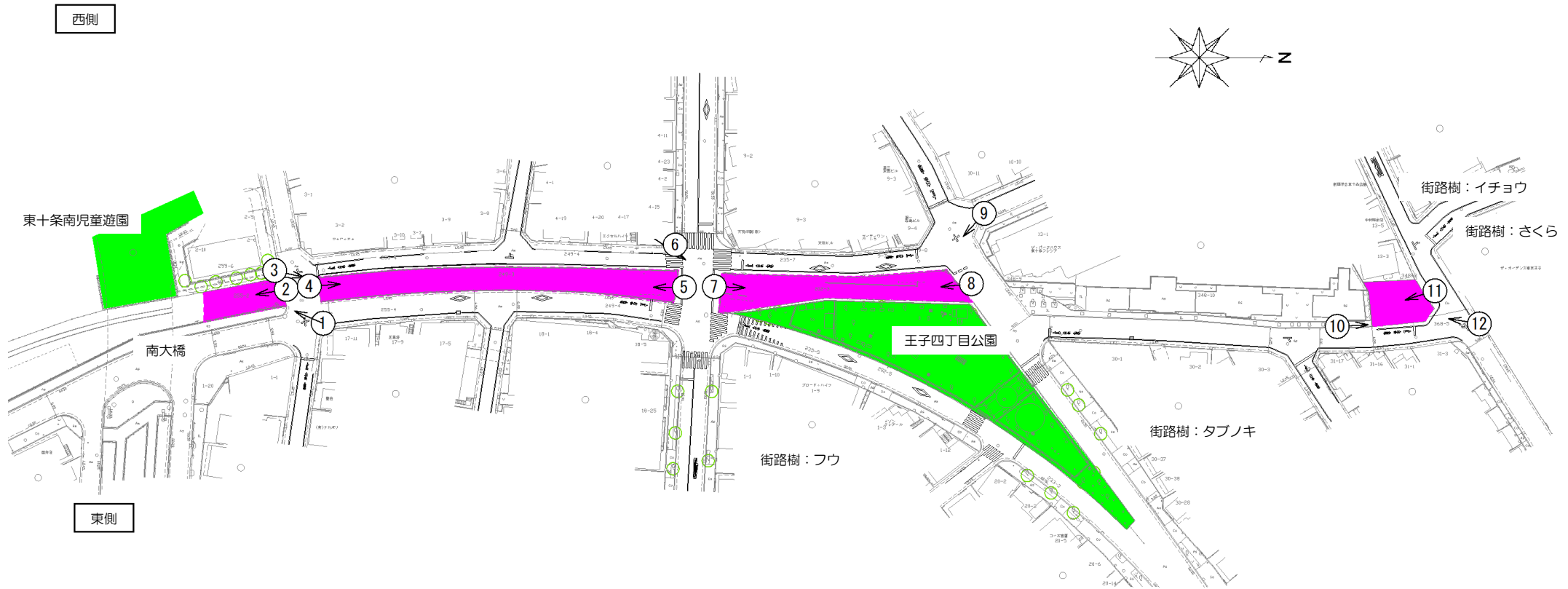
『鉄道の面影』を表現するアイデアを出しあおう！



全体的なアイデア

全体に線路を再現したい。

計画地の現況(範囲と隣接公園)



- 全体延長：約 300m
- 整備延長：約 200m (4区画)
- 標準幅：約 6.0m
- 最大幅：約 9.0m

計画地の現況(写真1)



① 南端部（第1エリア）歩道に接する



② 第1エリア敷地内



③ 第1・第2エリア交差点



④ 第2エリア北側を見る



⑤ 第2エリア南側を見る



⑥ 保健所通り（第2・第3エリア）交差点

計画地の現況(写真2)



⑦ 第3エリア北側を見る



⑧ 第3エリア南側を見る



⑨ 第3エリア北側交差点



⑩ 4エリア南側

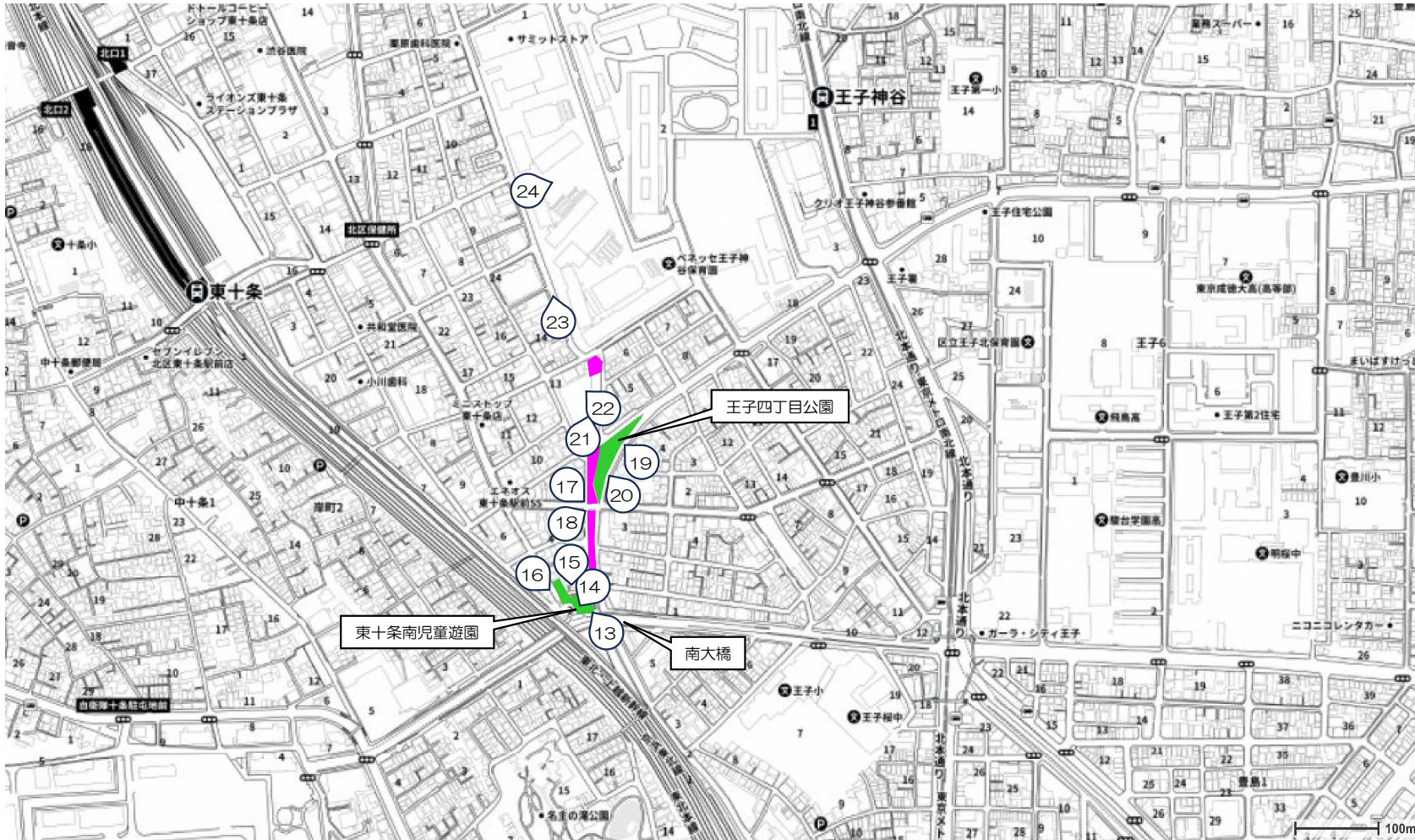


⑪ 第4エリア内側



⑫ 北端部第4エリア北側

計画地の周辺



計画地の周辺(写真1)



⑬ 南大橋高架下と計画地



⑭ 区立東十条南児童遊園（遊具広場）



⑮ 区立東十条南児童遊園（高架下）



⑯ 平井保昌の杉と和泉式部の梅の由来と和歌



⑰ 南大橋外景観



⑱ 外周道路

計画地の周辺(写真2)



⑱ 王子四丁目公園入口



⑳ 王子四丁目公園内の計画地側



㉑ 民間集合住宅の線路表示舗装



㉒ 民間集合住宅の歩道



㉓ 民間集合住宅群のさくら並木遊歩道



㉔ 民間集合住宅群エントランスの線路表示舗装

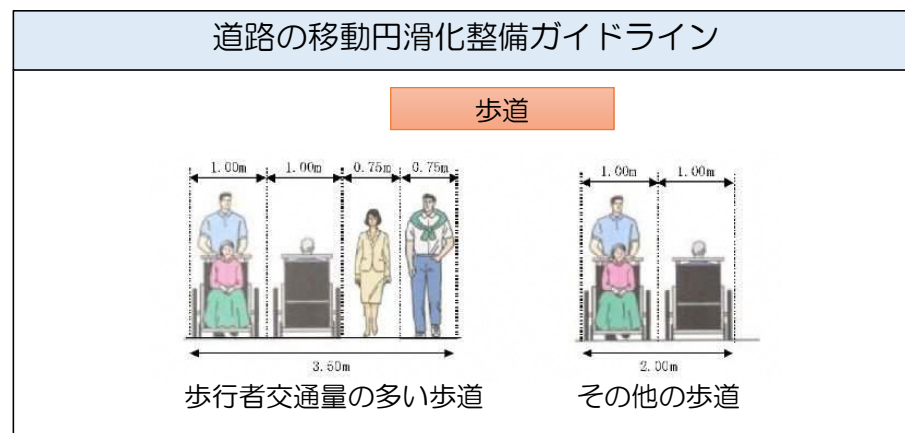
計画地周辺現況(周辺の施設)



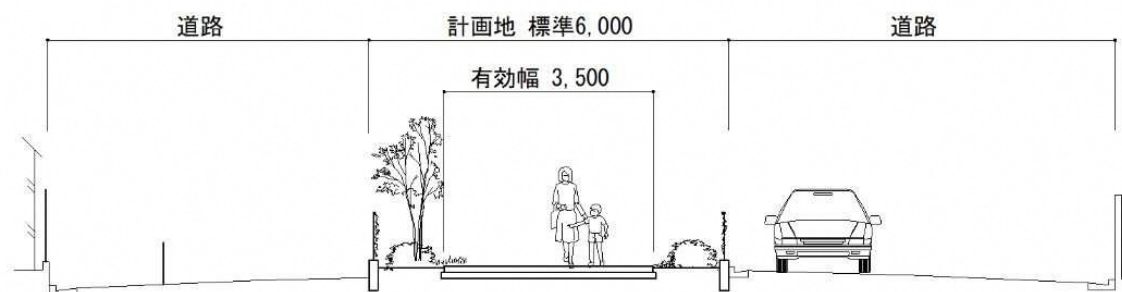
⑫南大橋上からの計画地全景

快適な歩行者空間の目安

- 道路構造令や、ガイドラインから、3.5mあれば快適な歩行者空間が確保できます。

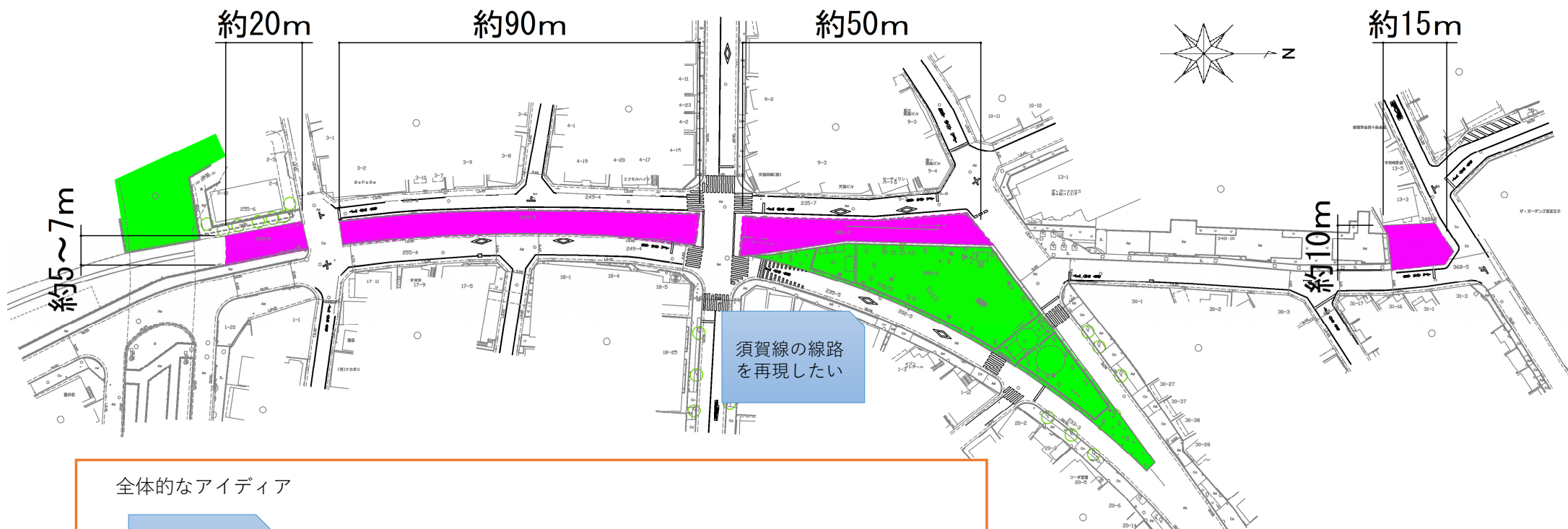


遊歩道の断面イメージ



※この断面は計画地と園路幅の関係を示したものです。植栽や意匠などのイメージは、ワークショップのなかで協議して決定します。

グループで意見を出してみよう



全体的なアイデア

全体に線路を再現したい。

欲しい施設を考えよう (鉄道の面影表現の事例)

線路の舗装

線路を模したラインを舗装に埋め込むなど、鉄道を意識したデザイン



岡山の臨海鉄道の例



路線ボードウォーク

鉄道をイメージした施設①

鉄道アイテムをイメージした施設を設置します



線路止め車止め



車輪マークのベンチの例

鉄道をイメージした施設②

北王子支線の走っていた時代を感じさせる施設を設置します



レトロな照明灯の例



防護柵の例

鉄道の歴史サイン

須賀線と北王子支線の歴史をサインの形で掲示します



横浜市の例



鹿児島鉄道の例

北王子支線思い出の写真

北王子支線の思い出の写真を募集してタイル化し、舗装や壁に埋め込みます



絵(写真)タイルの舗装例



絵(写真)タイルの壁例

子供の鉄道画

小学生に北王子支線の絵や玉石を描いてもらい、レイアウトします



公園事例(中野区)



絵を描いた玉石の壁(北区)

道路法による制限

■ 計画地は、道路として管理されるため、設置する施設は「道路付属物」となります。道路付属物の種類は法令で定められています。

遊歩道に設置できない施設

遊戯施設：ブランコ、砂場等の遊具全般

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）（抄）

第二条 この法律において「道路」とは、一般交通の用に供する道で次条各号に掲げるものをいい、トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーター等道路と一体となつてその効用を全うする施設又は工作物及び道路の付属物で当該道路に附属して設けられているものを含むものとする。

2 この法律において「道路の付属物」とは、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物で、次に掲げるものをいう。

- 一 道路上のさく又は駒止
- 二 道路上の並木又は街灯で第十八条第一項に規定する道路管理者の設けるもの
- 三 道路標識、道路元標又は里程標
- 四 道路情報管理施設（道路上の道路情報提供装置、車両監視装置、気象観測装置、緊急連絡施設その他これらに類するものをいう。）
- 五 道路に接する道路の維持又は修繕に用いる機械、器具又は材料の常置場
- 六 自動車駐車場又は自転車駐車場で道路上に、又は道路に接して第十八条第一項に規定する道路管理者が設けるもの
- 七 共同溝の整備等に関する特別措置法（昭和三十八年法律第八十一号）第三条第一項の規定による共同溝整備道路又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第四条第二項に規定する電線共同溝整備道路に第十八条第一項に規定する道路管理者の設ける共同溝又は電線共同溝
- 八 前各号に掲げるものを除くほか、政令で定めるもの

第2回ワークショップについて

第2回

【鉄道の面影】のアイデアを生かした
遊歩道整備案を考えよう！

- 【鉄道の面影】施設案を発表します
- 施設案を生かした遊歩道の整備案を作成します

10月17日(火) 18:30～
北区立王子小学校 王子ホール